

議案第3号別紙

令和7年度

狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

令和8年2月20日 原案可決

令和7年度狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

令和7年度狛江市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ27,084千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,525,558千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第一表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第二表 繰越明許費」による。

令和8年2月20日提出

狛江市長

松原 俊雄

第一表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
1. 後期高齢者医療保険料		1,272,834	35,000	1,307,834
	1. 後期高齢者医療保険料	1,272,834	35,000	1,307,834
3. 繰入金		1,161,256	△3,818	1,157,438
	1. 他会計繰入金	1,161,256	△3,818	1,157,438
5. 諸収入		58,489	△27	58,462
	5. 雑収入	19,091	△27	19,064
6. 国庫支出金		4,071	△4,071	0
	1. 国庫補助金	4,071	△4,071	0
歳入	合 計	2,498,474	27,084	2,525,558

歳 出

款	項	補正前の額(千円)	補正額(千円)	計(千円)
1. 総務費		75,833	△7,916	67,917
	1. 総務管理費	74,319	△7,916	66,403
2. 広域連合納付金		2,319,744	35,000	2,354,744
	1. 広域連合納付金	2,319,744	35,000	2,354,744
歳出	合 計	2,498,474	27,084	2,525,558

第二表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1. 総務費	1. 総務管理費	一般管理事務費	6,622千円

狛江市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1. 後期高齢者医療保険料	1,272,834	35,000	1,307,834
3. 繰入金	1,161,256	△3,818	1,157,438
5. 諸収入	58,489	△27	58,462
6. 国庫支出金	4,071	△4,071	0
歳入合計	2,498,474	27,084	2,525,558

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源
				特定財源				
				国支出金	都支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1. 総務費	75,833	△7,916	67,917	△4,071	0	0	△27	△3,818
2. 広域連合納付金	2,319,744	35,000	2,354,744	0	0	0	0	35,000
歳出合計	2,498,474	27,084	2,525,558	△4,071	0	0	△27	31,182

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	千円 630,827	千円 20,338	千円 651,165	1. 現年課税分	千円 20,338	1. 特別徴収保険料
2. 普通徴収保険料	642,007	14,662	656,669	1. 現年課税分	14,662	1. 普通徴収保険料
計	1,272,834	35,000	1,307,834			

(款) 3. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	千円 1,161,256	千円 △3,818	千円 1,157,438	2. 事務費繰入金	千円 △3,818	2. 事務費繰入金
計	1,161,256	△3,818	1,157,438			

(款) 5. 諸収入

(項) 5. 雑入

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 雑入	千円 19,091	千円 △27	千円 19,064	1. 雑入	千円 △27	3. デジタル基盤改革支援補助金
計	19,091	△27	19,064			

(款) 6. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 国庫補助金	千円 4,071	千円 △4,071	千円 0	1. 子ども・子育て支援事業費補助金	千円 △4,071	1. 子ども・子育て支援事業費補助金
計	4,071	△4,071	0			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明	
				特定財源				一般財源	区分	金額		
				国支出金	都支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	千円 74,319	千円 △7,916	千円 66,403	千円 △4,071	千円	千円	千円 △27	千円 △3,818		千円	千円	
				△4,071			△27	△3,818	12. 委託料	△7,916	1. 一般管理事務費 〔保険年金課〕 委託料 後期高齢者システム保守委託 後期高齢者システム標準化対応委託 後期高齢者システム改修委託	△7,916 △3,818 △27 △4,071
計	74,319	△7,916	66,403	△4,071			△27	△3,818				

(款) 2. 広域連合納付金

(項) 1. 広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					節		説明	
				特定財源				一般財源	区分	金額		
				国支出金	都支出金	地方債	その他					
1. 広域連合分賦金	千円 2,319,744	千円 35,000	千円 2,354,744	千円	千円	千円	千円	千円 35,000		千円	千円	
								35,000	18. 負担金、補助及び交付金	35,000	1. 広域連合負担金 〔保険年金課〕 負担金、補助及び交付金 療養給付費負担金 保険料負担金 保険基盤安定負担金 保険料軽減措置負担金	35,000 35,000 14,000 35,000 △7,000 △7,000
計	2,319,744	35,000	2,354,744					35,000				